

インターネット上の誹謗中傷等の 人権侵害について



熊本県人権啓発
キャラクター
「コッコロ」

～ひとりで悩まず、ご相談ください～

近年、SNSや掲示板における個人情報の掲載や誹謗中傷など、インターネット上のトラブルが増えています。ご自身の個人情報、誹謗中傷の書き込みや画像などを見つけた場合は、相談機関に相談したり、プロバイダ事業者などに対し、その情報の削除を依頼したりすることができます。

1 国等の相談・通報窓口について: チラシの裏面をご覧ください

2 プロバイダ事業者(大規模特定電気通信役務提供者)などに対する情報の削除の依頼について:

- 「インターネット上の誹謗中傷 書き込み削除依頼の手引き」
(法務省人権擁護局)



- 大規模特定電気通信役務提供者及び削除申出窓口等一覧
(令和8年9月1日現在)

大規模特定電気通信役務提供者	サービス名	削除申出窓口 及び削除基準
Google LLC	YouTube	各事業者の削除 申出窓口・削除 基準については コチラ ↓ 
LINEヤフー株式会社	Yahoo!知恵袋、Yahoo!ファイナンス、 LINEオープンチャット、LINE VOOM	
Meta Platforms, Inc.	Facebook、Instagram、Threads	
TikTok Pte.Ltd.	TikTok、TikTok Lite	
X Corp.	X	
株式会社 ドワンゴ	ニコニコ(※特定電気通信による情報の流通によって発生 する権利侵害等への対処に関する法律施行規則(令和4年総務 省令第39号)第8条第6項各号に定めるものを除く。)	
株式会社 サイバーエージェント	Amebaブログ	
株式会社 湘南西部ホーム	爆サイ.com	
Pinterest Europe Limited	Pinterest	

(出典:総務省ホームページ)

【お問い合わせ先】 熊本県環境生活部人権同和政策課(人権センター)
TEL:096-333-2299/FAX:096-383-1206
Email:jinken@pref.kumamoto.lg.jp

詳細はこちら▶
(熊本県HP)



インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内

対面 電話 メール チャット SNS SNS 左記マーク以外は各機関のWebフォームから相談

インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等のトラブルにあった

インターネット上の違法・有害情報を見つけた

解決策について相談したい

悩みや不安について話をしたい

心のSOS まもろうよこころ (厚生労働省)

www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro



生きるのがつらいほどの悩みや不安を抱えている方に対して、気軽に相談できる窓口を紹介しています。



違法薬物の販売情報、違法なわいせつ画像、児童ポルノ、爆発物・銃砲等の製造、殺人や強盗等の犯罪行為の請負・仲介・誘引、自殺の誘引・勧誘などを通報したい

どうしたらよいか分からない

ネット上の書き込み・画像を削除したい

書き込んだ相手に損害賠償を求めたい

身の危険を感じている／脅迫されている・犯人の捜査、処罰を求めたい

弁護士
または

法的トラブル解決のための「総合案内所」 法テラス

☎0570-078374 www.houterasu.or.jp

問合せ内容に応じて解決に役立つ法制度や相談窓口に関する情報を案内します。経済的に余裕のない方を対象に無料の法律相談や弁護士費用等を立て替える制度があります(要件確認あり)。



サイバー犯罪の情報提供、相談窓口

警察または居住地のサイバー犯罪相談窓口

www.npa.go.jp/cyber/soudan.html



ネットトラブルの専門家に相談したい

人権問題の専門機関に相談したい

プロバイダ等に削除を促してほしい(民間機関)

有害情報も通報したい(民間機関)

迅速な助言

違法・有害情報相談センター(総務省)



www.ihaho.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などを迅速にアドバイスします。インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員が、人権侵害に限らず、様々な事案に対して幅広くアドバイスします。



削除要請・助言

人権相談(法務省)



☎0570-003-110 www.jinken.go.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などの助言に加え、法務局が事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請(*)を行います。

※削除要請は専門的な知見を有する法務局が違法性を判断した上で行うものでありこの判断には時間を要する場合があります。



プロバイダへの連絡

誹謗中傷ホットライン



www.saferinternet.or.jp/bullying/

インターネット上の誹謗中傷について連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したものは、国内外のプロバイダに各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡を行います。



迅速な削除の要請

セーフライン



www.safe-line.jp

インターネット上の違法情報や有害情報の通報を受け付け、国内外のサイトへの削除の要請や、警察等への通報を行います。リベンジポルノの被害に遭われた方、いじめの動画像の通報も受け付けています。



サイトへの削除依頼

インターネット・ホットラインセンター(警察庁)



www.internethotline.jp

インターネット上の違法情報及び重要犯罪密接関連情報、自殺誘引等情報の通報を受け付け、ガイドラインに基づいて該当性の判断を行い、警察への情報提供とサイトへの削除依頼をします。



※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ(主にウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口としてIPA「情報セキュリティ安心相談窓口」があります。

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。